



激甚化する災害に対応したエネルギー自給エリアの構築や被災地に運搬可能なバッテリー配備を支援します。

1. 事業目的

台風等の大規模災害による停電発生時にも面的にエネルギー供給が可能な地域づくりを進めるため、再生可能エネルギー設備、蓄電池や自営線を組み合わせた自律分散エネルギーシステム等の支援を行う。

2. 事業内容

昨今、気候変動の影響による自然災害の激甚化リスクが指摘されている。このような中で、今般の台風による広範囲な大停電の際には、地域のエネルギー自給エリア又は拠点が、いち早く災害被害から立ち直り、周辺住民に対して電気や給湯の供給を再開するなど、レジリエンスの高さを発揮し、その必要性・重要性を示した。※

そこで、災害時においてもエネルギーの自給が可能であり、同時に気候変動の緩和にも貢献するエネルギー自給エリアの構築や、エネルギーを運搬・提供が可能なバッテリーの配備を支援する。

具体的には、災害時にエネルギー自給が可能であり、かつ周辺住民等にエネルギー供給が可能なエリア構築のため、自立運転機能を具備した再生可能エネルギー設備に加えて蓄電池や自営線を組み合わせた電力供給システム、太陽熱利用設備や貯湯槽を組み合わせた熱供給システムを導入するための補助を行う。また、災害時に被災地の拠点に運搬・提供が可能なバッテリーに対しても補助を行う。

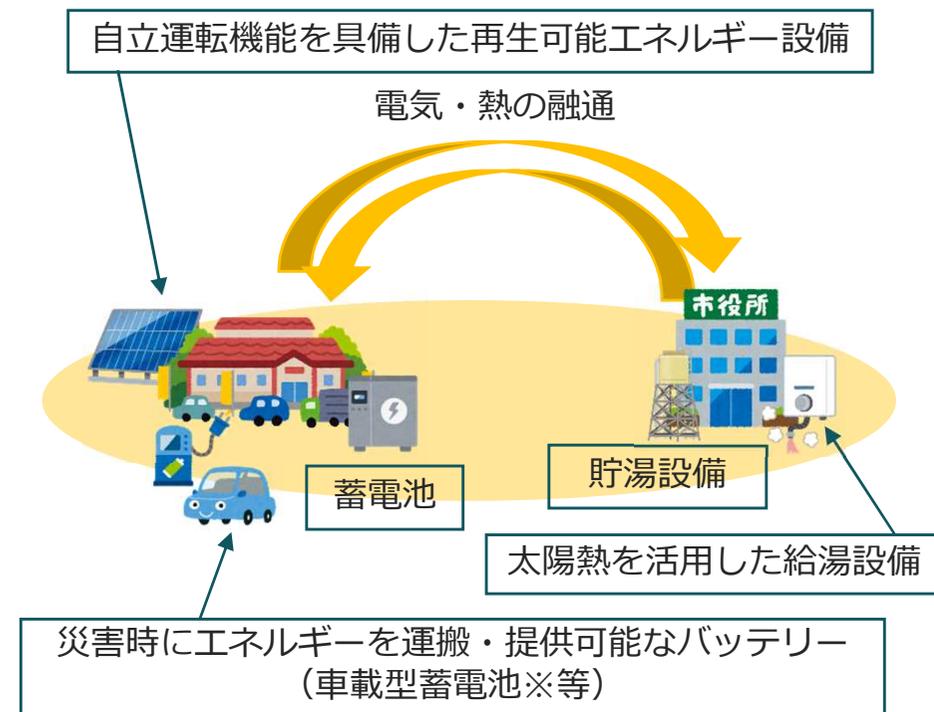
※（参考）むつざわスマートウェルネスタウンの事例

千葉県長生郡睦沢町に位置する「むつざわスマートウェルネスタウン」においては、町と地元企業等が設立した地域新電力がエネルギー供給を行っており、台風15号の影響で町内全域が停電した際にも自立運転機能によりエネルギー自給エリアとしての役割を担った。

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業 補助率：2/3、車載型蓄電池は定額（上限あり）
- 補助対象 民間事業者・団体／地方公共団体一般
- 実施期間 令和元年度

4. 事業イメージ



* エネルギーマネジメントシステム及び充放電設備又は充電設備とセットで導入し、平常時は当該拠点エリアの再生可能エネルギーの使用を促進し、非常時は外部給電可能なものであり、従来車から買換えするものに限る。